

報 道 資 料

平成25年7月19日
消費・生活安全課
営業指導係
担当：芳賀、辰巳
内線：3155、3156
ダイヤル：27-8674

災害協定の締結について

奈良県では、「奈良県地域防災計画」において、大規模な災害により多数の犠牲者が発生した場合に、遺体の火葬等について円滑に実施できるよう葬祭関係事業者と連携を図る旨計画に定めております。

この度、葬祭用品等の確保や遺体の搬送について、各団体とより一層の連携強化を図り、迅速かつ適切に対応することを目的として、以下のとおり協定を締結しました。

【協定概要】

「大規模災害時等における棺及び葬祭用品の供給等の協力に関する協定書」

締結先：奈良県葬祭業協同組合

全日本葬祭業協同組合連合会

内 容：①棺及び葬祭用品の供給並びに作業等の役務の提供

・骨つぼ、ドライアイス及び防腐剤等遺体の安置に必要な用品等

・遺体の洗浄、縫合及び消毒等の処置

②遺体安置施設等の提供

③遺体の搬送

「大規模災害時等における遺体の搬送等の協力に関する協定書」

締結先：一般社団法人全国霊柩自動車協会

内 容：遺体の搬送等

【締結先概要】

◆奈良県葬祭業協同組合(理事長：鈴木 勝士) 奈良県下12社加盟(H25.6現在)

◆全日本葬祭業協同組合連合会(会長：松井 昭憲)

各都道府県の事業協同組合 全国58事業組合 合計1,376社加盟(H25.6現在)

◆一般社団法人全国霊柩自動車協会(会長：一柳 鐸)

47都道府県協会が会員

うち、奈良県霊柩自動車協会には奈良県下34社が加入(H25.4現在)